

402 介護予防訪問入浴介護費

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員 2 人の訪問	身体状況等に支障がない旨、主治の医師の意見の確認	☐	あり	
清拭、部分浴	利用者の希望	☐	あり	
同一の建物	事業所と同一若しくは隣接する敷地内の建物。事業所と同一の建物	☐	該当	
	1月当たりの利用者が同一の建物に20人以上居住する建物の利用者	☐	あり	
特別地域加算	厚生労働大臣が定める地域	☐	該当	
中山間地域等における小規模事業所加算	厚生労働大臣の定める地域＋事業所規模要件	☐	該当	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	厚生労働大臣の定める地域へ通常の実施地域を越えてサービス提供	☐	該当	
サービス提供体制強化加算イ	1 研修の計画策定、実施	☐	該当	
	2 利用者情報、留意事項伝達、技術指導等の会議開催	☐	定期的に実施	
	3 定期的な健康診断の実施	☐	全員に実施	
	4 介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が4割以上又は介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修修了者の占める割合が6割以上	☐	該当	
サービス提供体制強化加算ロ	1 研修の計画策定、実施	☐	該当	
	2 利用者情報、留意事項伝達、技術指導等の会議開催	☐	定期的に実施	
	3 定期的な健康診断の実施	☐	全員に実施	
	4 介護職員総数のうち介護福祉士の占める割合が3割以上又は介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修修了者の占める割合が5割以上	☐	該当	

点検項目	点検事項	点検結果		
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	☐	あり	介護職員処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	☐	あり	介護職員処遇改善計画書
	3 賃金改善の実施	☐	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	☐	あり	実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	☐	なし	
	6 労働保険料の納付	☐	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)のいずれにも適合	☐		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	☐	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	☐	あり	研修計画書
介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	☐	あり	
	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	☐	あり	介護職員処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	☐	あり	介護職員処遇改善計画書
	3 賃金改善の実施	☐	あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	☐	あり	実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	☐	なし	
	6 労働保険料の納付	☐	適正に納付	
	7 次の(一)、(二)のいずれかに適合	☐		
	(一)任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	☐	あり	
	(二)資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	☐	あり	研修計画書
	8 処遇改善の内容(賃金改善を除く)及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	☐	あり	

点検項目	点検事項	点検結果	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	☐ あり	介護職員処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	☐ あり	介護職員処遇改善計画書
	3 賃金改善の実施	☐ あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	☐ あり	実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	☐ なし	
	6 労働保険料の納付	☐ 適正に納付	
	7 次の（一）、（二）、（三）のいずれかに適合		
	（一）任用の際の職責又は職務内容等の要件を書面で作成し、全ての介護職員に周知	☐ あり	
	（二）資質の向上の支援に関する計画の策定、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての介護職員に周知	☐ あり	研修計画書
	（三）処遇改善の内容（賃金改善を除く）及び処遇改善に要した費用を全ての職員に周知	☐ あり	
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	1 賃金改善に関する計画の策定、計画に基づく措置	☐ あり	介護職員処遇改善計画書
	2 改善計画書の作成、周知、届出	☐ あり	介護職員処遇改善計画書
	3 賃金改善の実施	☐ あり	
	4 処遇改善に関する実績の報告	☐ あり	実績報告書
	5 前12月間に法令違反し、罰金以上の刑	☐ なし	
	6 労働保険料の納付	☐ 適正に納付	